

「教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業」について

1. 事業内容

国の委託費を活用し、市町村における教育と福祉が連携した家庭教育支援の実施促進を図る。

大阪府より、4市町（能勢町、泉大津市、貝塚市、阪南市）へ委託（予定）し、各市町において、教育と福祉が連携した支援体制の構築及び、課題を抱え地域から孤立しがちな保護者に対する「家庭教育支援チーム」による家庭訪問等の相談対応や、親の学びの機会やつながりづくりとなる場・機会の提供等の教育と福祉が連携した取組みを実施する。また、その取組みの検証を通して実践モデルを作成する。

2. 予定

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			↔	↔	←	市町で取組みを実施		↔			
			国委託 契約	市町委託 契約				成果報告会			
			推進会議 ① 7/17	家庭教育支援員研修				推進会議 ②			

3. 委託市町の取組みについて（予定）

能勢町	福祉部が主体となり、所管する既存の機関等を活用し教育委員会、学校等と連携した訪問支援等を実施。福祉部所管施設における相談窓口のワンストップ化を図る。
泉大津市	教育委員会が主体となり、福祉部局等と連携した会議を設置し、市全体の現状と対策、家庭教育支援の方向性を検討。教育と福祉双方の実務者からなる会議において、支援が必要な家庭に関する情報共有や具体的な支援方法を検討。
貝塚市	先行実施する小学校区で、就学前から学齢期までの教育・子育て支援の相談窓口を設置。様々な機会を活用して各小学校区へ情報を提供。
阪南市	教育委員会と福祉部等各種関係部局が会議等を通して連携し、就学前から学齢期の課題に加え、青年期の引きこもり等の課題についての情報を共有した支援体制を検討。